

# 大郷町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

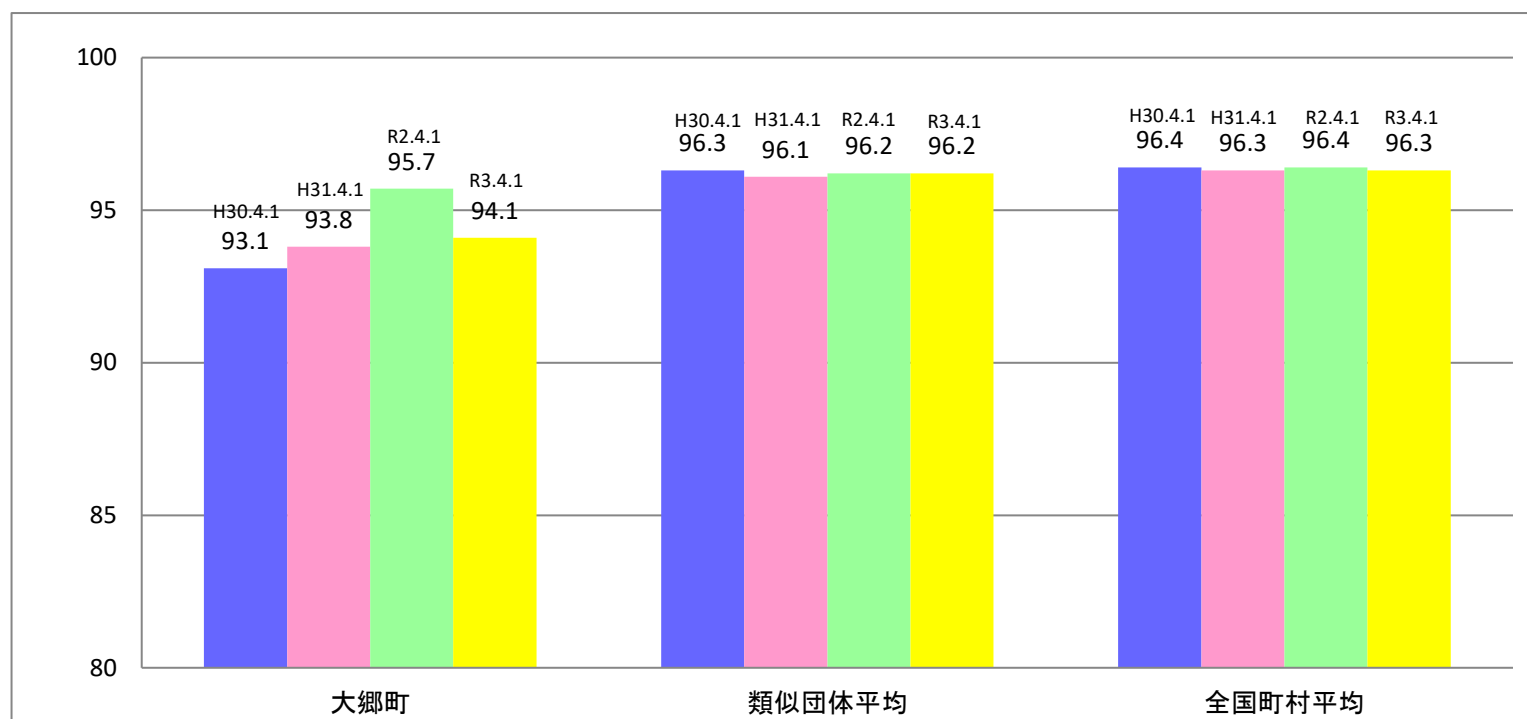
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和2年度	人 7,910	千円 8,386,026	千円 423,085	千円 789,939	% 9.4	% 16.5

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
令和2年度	人 102	千円 302,500	千円 49,046	千円 122,361	千円 473,907	千円 4,646	千円 4,356	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和2年年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込みその理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施 ]

一般行政職給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ、他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。(平成28年4月1日実施)

②その他見直し内容

地域手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大郷町	37.0 歳	270,300 円	331,500 円	288,281 円
宮城県	42.1 歳	318,668 円	431,517 円	354,807 円
国	43.0 歳	325,827 円	---	407,153 円
類似団体	41.3 歳	303,228 円	352,080 円	328,022 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大郷町	54.8 歳	6 人	288,000 円	309,400 円	302,600 円	---	---	---	---
うち用務員	57.4 歳	4 人	284,000 円	288,200 円	284,000 円	用務員	50.3 歳	235,200 円	1.23

うち自動車運転手	49.5 歳	2 人	296,200 円	354,700 円	340,000 円	自家用乗用自動車運転者	56.8 歳	212,200 円	1.67
宮城県	53.1 歳	- 人	309,944 円	- 円	330,688 円	---	---	---	---
国	50.9 歳	2,201 人	288,947 円	---	328,603 円	---	---	---	---
類似団体	51.1 歳	4 人	286,138 円	305,729 円	296,953 円	---	---	---	---

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大郷町	---	---	---
うち用務員	4,371,600 円	3,186,100 円	1.37
うち自動車運転手	5,552,300 円	2,695,700 円	2.06

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成31年～令和3年の3ケ年平均)。  
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

## (2) 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	大 郷 町	宮 城 県	国	
一 般 行 政 職	大 学 卒	182,200 円	189,600 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	155,700 円	150,600 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	147,900 円	153,300 円	---
	中 学 卒	132,200 円	136,500 円	---

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 20 年	経 験 年 数 25 年	経 験 年 数 30 年	
一 般 行 政 職	大 学 卒	251,666 円	331,500 円	※ 円	※ 円
	高 校 卒	214,800 円	250,800 円	※ 円	358,900 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

※個人情報保護の観点から対象となる職員が3人未満の場合は「※」で表示している

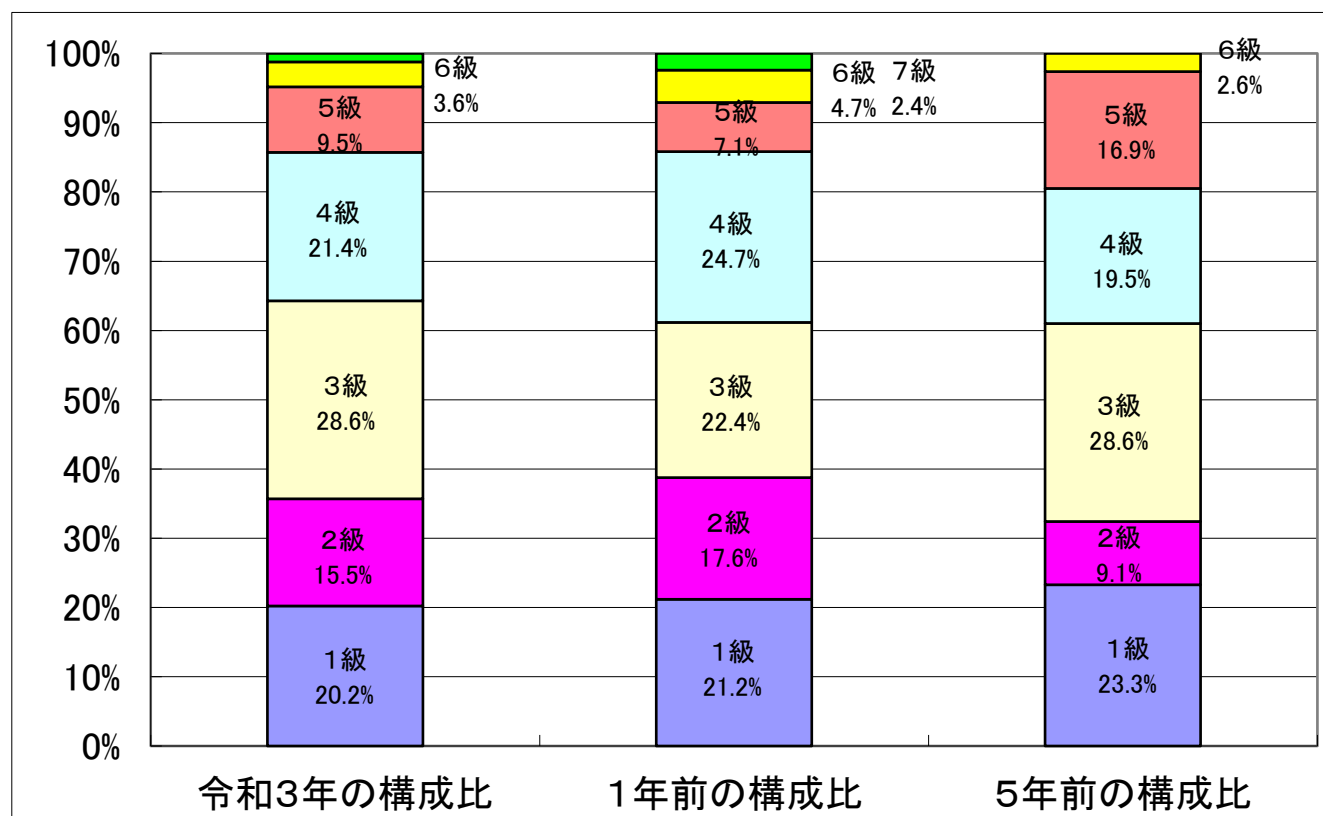
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和3年4月1日現在)

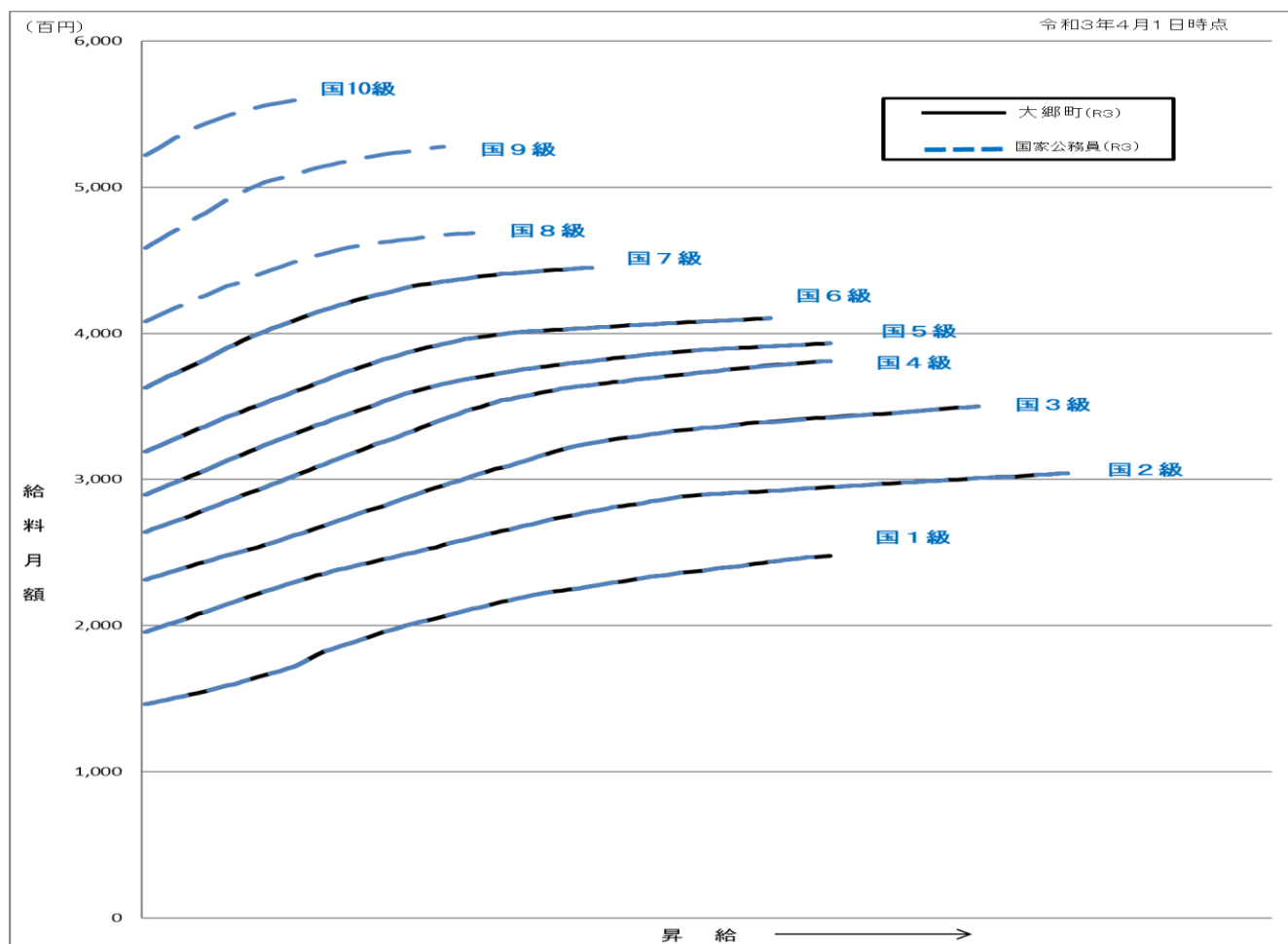
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事又は技師の職務 (主事・技師)	17 人	20.2 %	146,100	247,600
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務 (主事・技師)	13 人	15.5 %	195,500	304,200
3 級	課長補佐並びに係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の これと同程度のもので町長が規則で定める職の職務 (主幹・係長・主査)	24 人	28.6 %	231,500	350,000
4 級	困難な業務を処理する課の課長補佐の職務又は職務の複雑、困難 及び責任の度がこれと同程度のもので町長が規則で定める職の職務 (課長補佐・副参事)	18 人	21.4 %	264,200	381,000
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度 のもので町長が規則で定める職の職務 (課長・参事)	8 人	9.5 %	289,700	393,000

6 級	会計管理者の職務、総務課長など重要な業務を所掌する課の長 務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものと 長が規則で定める職の職務（課長・会計管理者）	3 人	3.6 %	319,200	410,200
7 級	会計管理者の職務、総務課長など重要な業務を所掌する課の長 務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものと 長が規則で定める職の職務（課長・会計管理者）	1 人	1.2 %	362,900	444,900

(注) 1 大郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和6年度		令和6年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 郷 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,310 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,753 千円	---
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.90 ) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.90 ) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.90 ) 月分
(加算措置の状況) ・ 役職加算 5%~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 15%~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 10%~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

令和3年4月2日から令和4年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和6年度		令和6年度	

(2) 退職手当 (令和3年4月1日現在)

大 郷 町	国	
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合	勸奨・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
(退職時特別昇給 無 )		
1人当たり平均支給額 436 千円 20,625 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和2年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
多賀城市	10 %	0 人	10 %
仙台市, 富谷市	6 %	0 人	6 %
名取市, 利府町	3 %	0 人	3 %
東京都特別区	20 %	0 人	20 %

(4) 特殊勤務手当 なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和2年度決算)	27,444 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	302 千円
支給実績 (令和元年度決算)	61,565 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	642 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)
扶養手当	1. 配偶者 6,500円 2. 子 10,000円 3. 上記以外の親族 6,500円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後、最初の3月31日までの間にある子は、1人につき5,000円加算	同じ	---	10,263 千円	263,154 円
住居手当	借家・借間に居住している職員 ア 家賃月額27,000円以下 家賃額-16,000円 イ 家賃月額27,000円を超え、61,000未満 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 ウ 家賃月額61,000円以上 28,000円	同じ	---	6,626 千円	265,040 円
通勤手当	1. 交通機関利用者 1ヶ月に要する運賃等の相当額 (限度額 55,000円) 2. 自動車等の利用者(片道2km以上) 使用距離(片道)により、2,000円～ 31,600円 3. 交通機関と自動車等の併用者 運賃等の相当額+交通用具の使用 額(限度額 55,000円)	同じ	---	6,676 千円	86,701 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員の属する 職務の級に応じて支給する 7級43,000円(課長)・6級 41,500円	同じ	---	6,597 千円	471,214 円

	5級(課長) 39,600円・5級(主幹) 25,300円				
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規の勤務を割り振られたとき支給する	同 じ	---	--- 千円	--- 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする場合支給する 月額30,000円+加算額	同 じ	---	--- 千円	--- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられ勤務した職員に支給する	同 じ	---	--- 千円	--- 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体から派遣された職員が住所を離れて町の区域に滞在する場合	同 じ	---	--- 千円	--- 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした職員に支給する	同 じ	---	--- 千円	--- 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急その他公務運営の必要により、土日や休日に勤務したとき支給する	同 じ	---	--- 千円	--- 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	366,000 円 ( 732,000 円 )	(参考) 類似団体における最高 / 最低額 870,000 円 / 391,500 円	
	副 町 長	499,500 円 ( 555,000 円 )	653,000 円 / 360,000 円	
報 酬	議 長	294,000 円 ( 円 )	365,000 円 / 200,000 円	
	副 議 長	241,000 円 ( 円 )	316,000 円 / 168,000 円	
	議 員	226,000 円 ( 円 )	301,000 円 / 150,000 円	
期 末 手 当	町 長	(令和2年度支給割合) 3.35 月分		
	副 町 長	(令和2年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	732千円×在職月数(48)×0.44	15,459,840	任 期 毎
	備 考	555千円×在職月数(48)×0.26	6,926,400	任 期 毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

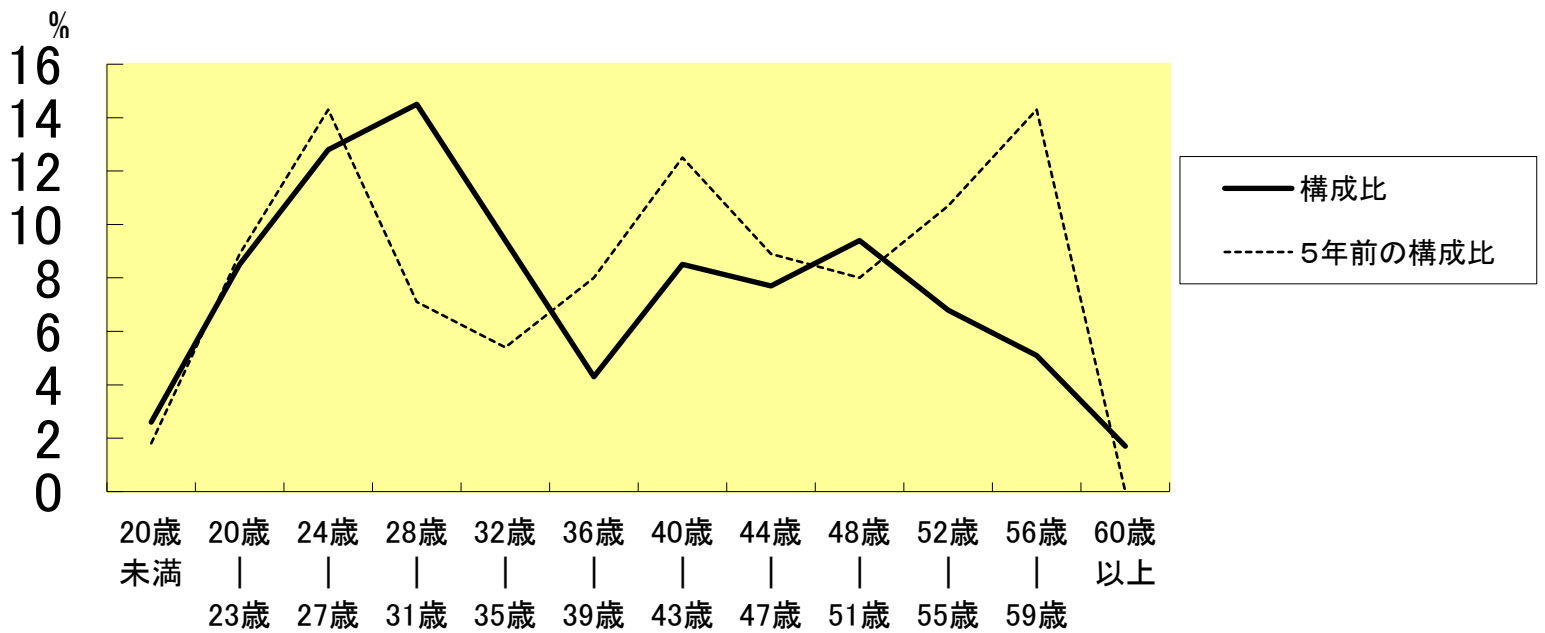
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和2年	令和3年			
普通 会 計 部 門	一般行政	議会	3	3	0	復興定住推進課の新設 他
		総務	36	42	6	
		税務	8	8	0	
		民生	7	7	0	
		衛生	7	8	1	
		農林水産	8	8	0	
		商工	3	2	△1	
	土木	7	5	△2		
	計	79	83	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.71 人 ( 類似団体の人口1万人当たりの職員数 111.52 人 )	
	教育部門	16	14	△2	人員削減	
小計	95	97	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.53 人 ( 類似団体の人口1万人当たりの職員数 134.21 人 )		
会 公 計 営 企 業 部 門 等	水道事業	2	2	0		
	下水道	3	3	0		
	その他	7	5	△2		
小計	12	10	△2			
合計		107	107	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 128.54 人	
		[ 117 ]	[ 117 ]	[ 0 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	3人	10人	15人	17人	11人	5人	10人	9人	11人	8人	6人	2人	107人

### (3) 職員数の推移



(単位:人・%)

年 度 部門別	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	71	73	76	77	79	83	12 (15.87%)
教育	30	29	27	24	16	14	-16 (△6.45%)
普通会計計	101	102	103	101	95	97	-4 (8.51%)
公営企業会計等計	11	11	12	12	12	10	-1 (15.38%)
総合計	112	113	115	113	107	107	-5 (5.61%)

- 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
- 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員数の状況

### (1) 上水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に占める 職員給与費率
	千円	千円	千円	%	%
令和2年度	226,548	2,220	8,489	3.7	4.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	大郷町普通会計平均 一人当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	人 2	千円 5,864	千円 1,434	千円 2,075	千円 9,373	千円 4,687	千円 4,646

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数については、〇年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。  
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

##### イ 特記事項

な し

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上水道事業	33.8 歳	256,550 円	382,678 円
団体平均	37.0 歳	270,300 円	331,500 円
事業者	--- 歳	---	--- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

上水道事業	大郷町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,037 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,326 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 ( 1.45 ) 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 0.90 ) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 ( 1.45 ) 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 0.90 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

・ 役職加算	5%~15%	・ 役職加算	5%~15%
--------	--------	--------	--------

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和3年4月1日現在)

上水道事業			大郷町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額 --- 千円			1人当たり平均支給額 436 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和3年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額 (令和2年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度 (支給率)
多賀城市	10 %	0 人	10 %
仙台市, 富谷市	6 %	0 人	6 %
名取市, 利府町	3 %	0 人	3 %
東京都特別区	20 %	0 人	20 %

エ 特殊勤務手当 な し

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和2年度決算)	467 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	234 千円
支給実績 (令和元年度決算)	529 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	265 千円

- 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	1. 配偶者 6,500円 2. 子 10,000円 3. 上記以外の親族 6,500円  ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後、最初の3月31日までの間にある子は、1人につき5,000円加算	同じ	---	300 千円	150 円
住居手当	借家・借間に居住している職員 ア 家賃月額27,000円以下 家賃額-16,000円 イ 家賃月額27,000円を超え、61,000未満 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 ウ 家賃月額61,000円以上 28,000円	同じ	---	--- 千円	--- 円
	1. 交通機関利用者				

通勤手当	1ヶ月に要する運賃等の相当額 (限度額 55,000円) 2.自動車等の利用者(片道2km以上) 使用距離(片道)により、2,000円～ 31,600円 3.交通機関と自動車等の併用者 運賃等の相当額＋交通用具の使用 額(限度額 55,000円)	同 じ	---	75 千円	37,500 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員の属する 職務の級に応じて支給する 7級43,000円(課長)・6級 41,500円 5級(課長) 39,600円・5級(主幹)25,300円	同 じ	---	--- 千円	--- 円
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規 の勤務を割り振られたとき支給する	同 じ	---	--- 千円	--- 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、配 偶者と別居し、単身で生活することを常況 とする場合支給する 月額30,000円＋加算額	同 じ	---	--- 千円	--- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日 の午前5時までの間に勤務することを命ぜ られ勤務した職員に支給する	同 じ	---	--- 千円	--- 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は 他の地方公共団体から派遣された職員が 住所を離れて町の区域に滞在する場合	同 じ	---	--- 千円	--- 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に 本来の勤務に従事しないで宿日直勤務を した職員に支給する	同 じ	---	--- 千円	--- 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時 又は緊急その他公務運営の必要により、土 日や休日に勤務したとき支給する	同 じ	---	--- 千円	--- 円